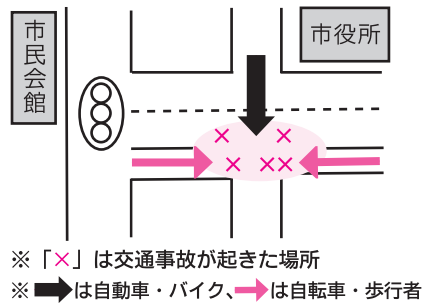


1. 人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり
2. 良好な環境が整った、快適で安全・安心なまちづくり
3. 活力ある産業に満ちた、にぎわいあふれるまちづくり
4. 明日の彦根市を担う人を育むまちづくり
5. 人とひととの交流をひろげ、市民文化を創造するまちづくり

たいせつな命を交通事故から守るために 特集

図1 県道彦根港彦根停車場線
護国神社前(佐和町)



平成21年中に市内で事故が多く起きた場所を2か所挙げます。通行するときは、周囲の安全をよく確かめましょう。

図1の交差点では、5件の人身事故が発生しており、うち4件が自動車・バイクと自転車・歩行者との事故でした。事故発生の主な形態は、安全確認が不十分なため出頭によるものです。信号待ちしている停止車両間から南進する車両と、歩道を通行する自転車・歩行者の事故が大部分を占めます。

注意点
▼視界が悪いときには、いつもより慎重な運転を心がけましょう。
▼道路を横断するときは、必ず安全確認をしましょう。

図2 県道彦根環状線
ピバシティ彦根前(小泉町~高宮町)

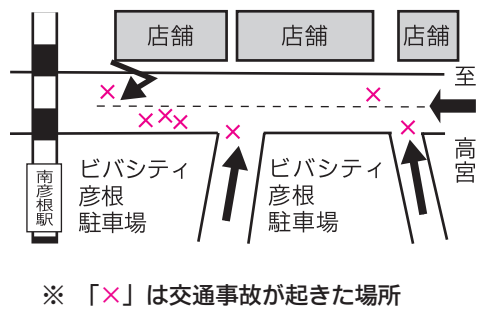
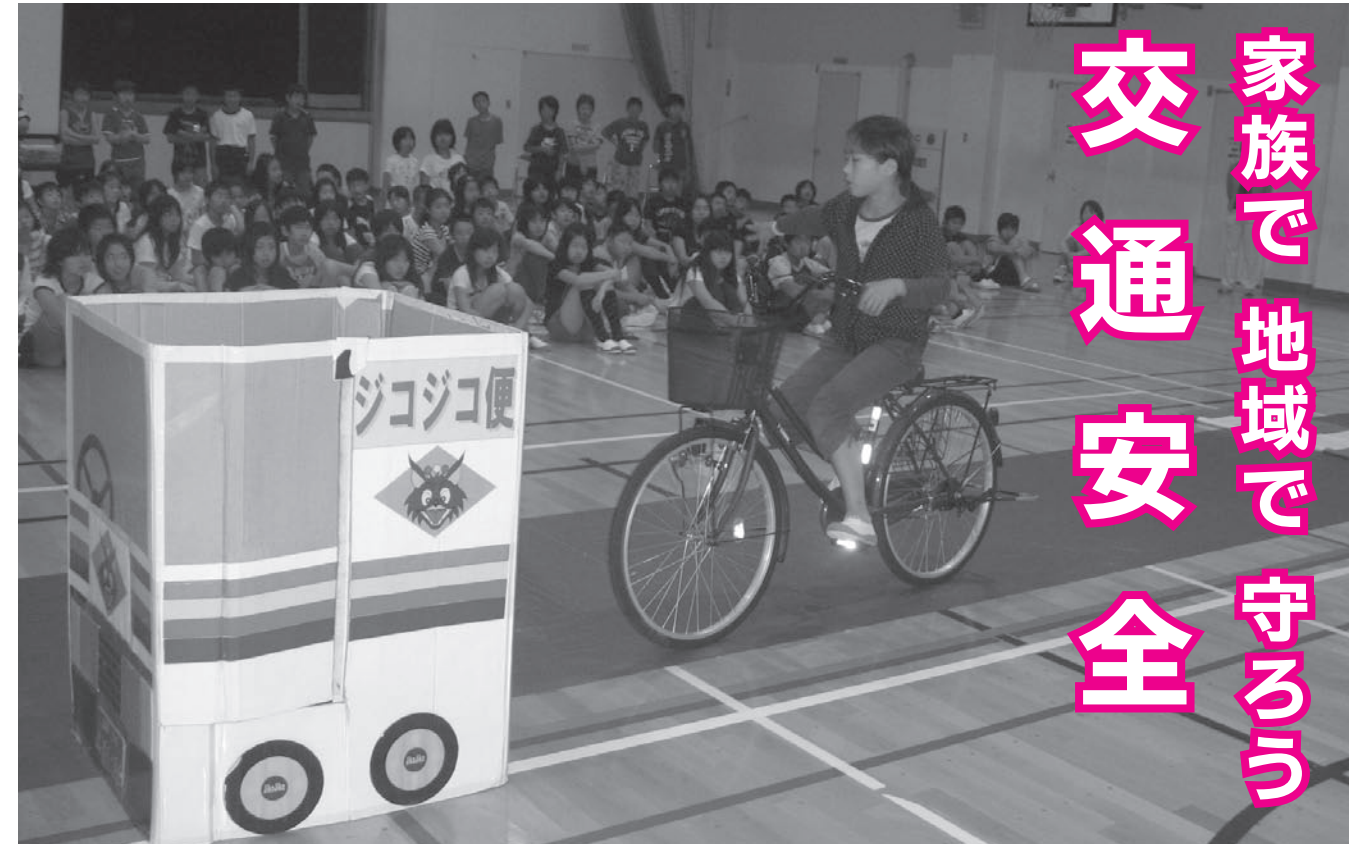


図2の周辺では、14件の人身事故が発生しています。交通事故発生の主な形態は、安全確認が不十分による出頭、右左折事故によるものです。沿道に店舗や事業所が連立しており、出入する車両や歩行者、自転車の通行が比較的多いことが要因の一つと考えられます。また、交通事故件数の半数以上の8件が夜間に起きています。

注意点
▼無理な方向転換はやめましょう。
▼道路進入時は、歩行者、自転車に注意しましょう。
▼夜間時には、じゅうぶんな安全確認をしましょう。

気をつけよう 市内で交通事故が多発する場所



▲交通安全教室で自転車の乗り方などを学ぶ、平田小学校の児童たち(平田小学校提供)

家族で地域で 交通安全 守ろう

交通ルール 守れていますか

基本的な交通ルールを守れているか、
□にチェックをつけて、確認しましょう

車は

- 車に乗ったら、必ず全席シートベルトを着用しましょう。
※子どもには、体格に応じたチャイルドシートを使用しましょう。
※少しの移動でも、シートベルトは着用しましょう。
- 夕暮れ時には早めにライトをつけましょう。
- 交差点では、確実に安全確認をしましょう。
- ゆとりのある運転をしましょう。
※急いだり、無理をしたりすると、事故につながります。
- 横断歩行者や自転車を見かけたら、進路をゆずり、思いやりのある運転をしましょう。
- 運転時の携帯電話やカーナビゲーションの操作は絶対にやめましょう。

歩行者・自転車は

- 交差点では、しっかり止まって、必ず左右の安全確認をしましょう。
- 夕暮れ時や夜間に出かけるときは、明るい色の服装と反射材を身に付けましょう。
- 自転車も、夕暮れ時には早めにライトをつけましょう。
- 道路を横断するときは、横断歩道や信号機のある場所、見通しの良い場所でいったん止まり、車やバイクがこないことを確認して横断しましょう。
※斜めに横断せず、速やかに渡りましょう。

道路横断時のポイント

止まる...
必ず止まりましょう。
「走りながら」安全確認を
してはいけません。

見る...
車がこないか、左右をよく見ましょう。

待つ...
近づいてくる車があった場合は、その車が通り過ぎるまで待ちましょう。
遠くに見えていても、車は速いのです。

交通安全死亡事故が多発しています

7月末現在における滋賀県内の交通事故死者数は50人です。昨年に比べて15人も大幅に増加しています。7月中に死者数が50人に達したのは、平成18年以来4年振りです。昨年より約100日も早まっています。

年齢で見ると、死者50人のうち、65歳以上の高齢者が20人(前年比+3人)です。このうち75歳以上の高齢者は13人(前年比+2人)と、全死者数の26%、高齢者死者数の65%を占めています。

死亡事故の種類で見ると出頭頭の事故が多く発生しています。主な原因は、信号無視、一時不停止、

安全不確認です。

また、自動車に乗車していた死亡者19人のうち、半数以上の10人は、シートベルトをしていませんでした。この10人のうち、6人はシートベルトさえしていれば、命は助かった可能性があります。

シートベルトの着用、交差点での安全確認、信号のルールなどは、だれもが知っている交通ルールです。

あなたはきちんとルールを守っていますか。家族や周りの人はどうでしょうか。

今一度、交通ルールやマナーの大切さを確認しましょう。



皆さんは、車や自転車を運転するときや、道路を歩くとともに、どんなことに気をつけていますか。

「いつも車が通らない道だから大丈夫」と油断して、スピードを出すようなことはありませんか。どんなに慣れた道でも、交通事故の危険は、あなたの周りに潜んでいます。

少しの油断や不注意が、取り返しのつかない重大な事故を引き起こすかもしれないかもしれません。あなたの命、家族の命を守るために、交通安全について考えてみましょう。

問い合わせ先 困交通対策課 ☎30-6134番
FAX 24-8517番